

目 次

I	競技運営準備マニュアルについて	1
II	各業務の概要	
1	競技会実施要項作成業務	2
2	競技日程・組合せ表、プログラム作成業務	4
3	参加申込み・組合せ抽選会業務	6
4	表彰関係業務	8
5	競技役員等養成業務	10
6	競技役員等編成業務	12
7	記録業務	14
8	競技用具整備業務	18
9	緊急時対応業務	20
10	デモンストレーションスポーツ実施業務	24

I 競技運営準備マニュアルについて

1 はじめに

このマニュアルは、県実行委員会（以下「県」という。）、会場地市町村実行委員会（以下「会場地市町村」という。）及び県競技団体の三者が共通理解のもと、（公財）日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、中央競技団体、関係機関等と協力しつつ、競技会の運営準備業務を適切かつ円滑に推進していくための参考資料として作成したもので、現段階で把握できる業務の概要と基本的な流れを示したものである。

2 構成及び内容

業務ごとに、「業務の概要」「業務推進上の留意点」「業務の流れ」「関係資料」の内容で構成している。

(1) 業務の概要

業務内容、業務実施主体者(◎で記載)及び業務実施協力者(○で記載)を記載している。

(2) 業務推進上の留意点

業務を推進する際の留意点を記載している。

(3) 業務の流れ

日本スポーツ協会、中央競技団体、県、会場地市町村、県競技団体の業務分担及び業務手順等を年度別にフローチャートにして記載している。

(4) 関係資料

業務推進の参考となる関係資料を記載している。（方針、計画、要項等）

3 活用上の留意点

(1) 各事項の細部については、会場地市町村と県競技団体等関係機関・団体の間で十分に調整を図りながら準備を進めること。

(2) 日本スポーツ協会及び中央競技団体との調整、承認が必要な事項については、記載された時期に遅れないように準備を進めること。

(3) このマニュアルの内容について、不明な点等が生じた場合は、県と協議して準備を進めること。

(4) 「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」等、競技会運基準に関する規則・方針等の改訂があった場合は、それに準じて準備を行うものとする。